

財団法人 日本学生航空連盟 専務理事 殿
財団法人 日本航空協会 会長 殿
NPO法人 AOPA-JAPAN 会長 殿

国土交通省航空局技術部運航課長

滑空機の事故防止について

平成18年3月31日、航空・鉄道事故調査委員会は、平成17年8月31日、妻沼滑空場横の利根川で発生したJA60CT機アレキサンダー・シュライハー式ASK21型に係る航空事故調査報告書を公表した。

同報告書によると、事故の原因は、機長が旋回を実施した後、機首を滑走路方向に向け急降下させ、その降下から回復する機首上げ操作タイミングが遅れたため、滑走路手前の利根川に墜落したものと考えられるとしており、さらに同報告書では、かかる事故の発生を防止するための対策が必要である旨の所見が述べられている。

貴連盟においては、これまでも、傘下会員に対し滑空機の安全運航について所要の指導がなされているものと承知しているが、かかる事故の発生を防止するため、以下の対策について措置を講じ、滑空機の運航の安全確保について、万全を期するよう改めて周知徹底されたい。

記

1. 河川上における飛行

本事故のように滑空機が河川上のような高度を判断するための比較対象物がない場所において、低高度かつ高速で機首の引き上げを行い、飛距離を伸ばすことにより着陸しようとするのは、状況判断を誤ると水面に激突するなどの危険を伴う。

操縦者にあつてはこのような飛行方法は、操縦しようとする機体の性能等を十分理解した上で飛行状況により取るべき危機回避の手段の一つであると理解し、常に基本に立ち戻り安全を最優先した飛行を行うとともに、本事故のような事態に陥らないような余裕をもった操作を心掛けること。

2. 部外者の搭乗

体験飛行等のために部外者を搭乗させる場合には、その手続きを明確にするとともに、より安全な飛行経路や高度の選定、着座位置の指定等その実施方法、緊急時の脱出方法等搭乗に係る事前説明事項を定め、その周知徹底を図ること。